

VII. 中華人民共和国

<要約>

	概要	特徴
1. 金融制度概要	<p>○金融制度：銀行等の業態分類（機関数、総資産シェア、根拠法、2020年12月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策銀行（3<9.20%>、1993年「金融体制改革に関する決定」等） 商業銀行（大型商業銀行6<40.17%>、株式制商業銀行12<18.09%>、都市商業銀行133<12.84%>、民営銀行19<0.57%>、外資銀行等41<0.90%>、農村商業銀行1,539<10.45%>、「商業銀行法（2015年改正）」） 農村合作金融機関（農村合作銀行27<0.10%>、農村信用合作社641<1.84%>、1996年「農村金融制度改革に関する決定」） 新型農村金融機関（村鎮銀行/貸出公司/農村資金互助社1,691<0.61%>） <p>○外資銀行等</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国銀行が、41の現地法人と114の支店、151の駐在員事務所を設置（2019年10月末）。 外資銀行の総資産は3.78兆元、全銀行資産の1.18%を占めている（2020年12月末）。 <p>○監督官庁：2018年3月、銀行業監督管理委員会と保険監督管理委員会が統合され、新たに中国銀行保険監督管理委員会が発足した。</p> <p>○預金保険制度：2015年5月1日より導入。元本と利息合計50万元までが保護対象となった。</p>	<p>○2019年2月、郵儲銀行は、大型商業銀行のカテゴリに組み入れられた。</p> <p>○預金保険ファンドの規模は、2018年末には1,000億元にまで達し、2019年5月、新たに預金保険基金管理会社が設立された。</p>
2. 中国郵政儲蓄銀行の概要	<p>○郵政儲蓄銀行（Postal Savings Bank of China Corporation Limited, PSBC）の概要（数値は原則2019年12月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> 設立時期：2007年3月 主要株主：中国郵政集団が100%保有していたが、2015年12月に、総株式の16.92%に相当する新株（451億元相当）を第三者割当増資として、戦略投資家（計10法人）に割り当て。2016年9 	<p>○中国郵政集団の売上高のうち、金融サービスによる収入は全体の約8割を占め、郵政儲蓄銀行が同グループの稼ぎ頭となっている。</p> <p>○郵政儲蓄銀行は、2019年12月に上海証券取引所（A株）へ上場。</p>

<p>月に香港取引所へ上場、中国郵政集団の出資比率は83%から69%に低下(2020年12月65.34%)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口拠点数：約4万カ所 ・ ATM設置数：約14万9,700台(2020年12月末) ・ 主な融資先：三農(農業、農村、農民)、中小企業や地域コミュニティ向け等 ・ 個人顧客数：6億500万人(2019年12月末) ・ 総資産：10兆2,167億元(2019年末) ・ 預金残高(個人)：7兆8,214億元(2019年平均残高) ・ 預金残高(法人)：1兆1,800億元(2019年平均残高) ・ 純利益：610.4億元(2019年末) <ul style="list-style-type: none"> ◦ 2020年末現在、郵儲銀行の39,631店舗のうち、銀行支店が7,868店舗、委託店舗(郵便局)が31,763店舗となっている。銀行支店ではリテール向けサービスとして、預金、送金、ローン、デビットカード、クレジットカード、ウェルスマネジメント、その他金融サービスの仲介(保険等)など、幅広い金融サービスを提供している。 ◦ 委託店舗(郵便局)で取り扱うことができる金融サービスの内容は、2016年に郵儲銀行と中国郵政の間で締結された「Agency Banking Business Framework Agreement」において定められている。具体的には、預金、送金、外国為替などのサービスを提供しているほか、各種金融サービスの取次ぎ(デビットカード、クレジットカード、電子バンキング、国債の売買、個人預金の認証、バンカシュアランス、投資ファンド、ウェルスマネジメント等)も行っている。 ◦ 2020年にはデジタル人民元のパイロットプログラムへの参画が承認されたことを受けて、デジタル通貨の利便性を高めるための独自システムの研究開発に取り組んでいる。 ◦ 2020年12月には子会社の郵惠万家銀行(PSBC Youhui Wanjia Bank)が政府系銀行として初めてデジタル銀行の免許を取得、地方活性化に資する金融サービスプラットフォームを目指し、デジタルバンキングサービス「PSBC Online」を開始する。 	<p>◦ 口座維持手数料は、口座の平均残高が100元を下回った場合、四半期に一度、3元の手数料<small>(small-amount account management fee)</small>が発生する。ただし、例外が認められており、申請すれば無料となる。</p> <p>◦ 郵儲銀行の中国国内にある39,631店舗の地域別内訳は、都市部に12,097カ所(構成比30.52%)、郡部に8,669カ所(同21.87%)、農村部に18,865カ所(同47.60%)と、特に農村部の構成比が高いことが特徴となっている。</p> <p>同行は、自らの広範な店舗網が顧客からの信頼確保に大いに寄与していること、複雑な金融商品の販売にはスタッフによる対面での接客が不可欠と考えていることから、今後も引き続き、店舗網を強化する方針である。</p> <p>◦ PSBC Online 開業により三農の発展に寄与するようなエコシステム(金融サービス、生産者向けサービス、ライフスタイルサービスなど一気通貫したサービス)の構築を進める計画である。</p>
---	---

<p>3. 民間リテール金融機関</p>	<p>○リテール金融機関として、大型商業銀行に区分されている中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行、交通銀行、郵儲銀行があり、資産規模は 128 兆 4,290 億元と、全体の 40.17%を占めている（2020 年末）。</p>	
<p>4. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<p>○フィンテック 人民銀行は 2019 年 8 月、「フィンテック開発計画(2019-2021)」を公表し、フィンテックの重要性についてあらためて強調するとともに、計画の基本原則、開発目標、主要タスクを提示した。2021 年までに中国のフィンテックを国際的にもトップレベルにまで引き上げることが目的として掲げられている。</p> <p>○モバイル決済 急速に発展するモバイル決済市場を支えるのは、アリペイ、ウィーチャットペイといった銀行業以外の異業種からインターネット決済事業に参入した第三者決済機関と呼ばれる事業者である。</p> <p>電子商取引の進展やモバイルインターネットの普及に伴い、第三者決済機関は自社プラットフォームによる決済サービスを提供するだけでなく、クレジットカードの返済、公共料金の支払、金融商品の販売といったサービスの拡充を図り、決済額も急速に拡大した。</p> <p>2020 年には第三者決済機関によるモバイル決済額は前年比+10.3%の 249 兆 4,000 億元に達しており、2021 年以降も新型コロナウイルスの影響も受けつつ拡大が続いている。</p> <p>○顧客接点における DX 2021 年 6 月 25 日現在、国内の銀行拠点数は 227,452 カ所となった。2019 年 6 月からの 2 年間で、約 7,000 カ所が閉鎖されている。他方で、各銀行の店舗は依然として、ブランドプロモーションを行う場であるとともに、ウェルスマネジメントやコンサルティングなどの対面サービスを提供するための場として重要な役割を果たしている。国内主要銀行は、大都市主要店舗の「スマート支店」への転換も積極的に進めている。スマート支店は AI や 5G の技術を活用し、サービスの自動化や視覚的識別、生体認証、音声認識、手続きの自動化などを通じて、サービス品質の向上と人件費削減を同時に実現することが期待されている。</p>	<p>○同計画を受けて、中国の主要都市ではフィンテックのための「規制のサンドボックス (Regulatory Sandbox)」が相次いで導入されている。</p> <p>○規制当局は、フィンテックサービスによる金融アクセスの拡大を評価しつつも、「一部オンラインプラットフォーム企業の金融サービスは無免許で運営されており、規制逃れや不公正な競争、消費者の権利の侵害など、重大な違反行為に関与している」ことを理由に、規制を強化する方向にある。</p>

<p>○インターネット專業銀行</p> <p>民営銀行は、国内の有力企業が株主であることが特徴であり、テンセントやアリババといった大手IT企業が圧倒的なユーザー数を背景にインターネット專業銀行を設立しサービスを展開。</p> <p>○デジタル人民元</p> <p>中国人民銀行は、パイロットテストを行うなどデジタル人民元の正式導入に向けた準備を進めている。</p> <p>○金融包摂に関する政策動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2016年1月、国務院は「金融包摂推進發展計画(2016-2020年)」(以下、「計画」)を公布し、小規模零細企業や農民、低所得者層、貧困層等を重点的な対象とし、従来の金融システムでは十分な金融サービスが受けられなかった人々に対しても均等な機会を供与する方針を示した。 ・ 「計画」の発表を受け、銀保監会(銀監会)、財政部、人民銀行も金融包摂に関連する政策を発表。農村や貧困地域における金融サービスの拡充、小規模零細企業向け融資の奨励を図った。 <p>○金融包摂の進展状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行拠点網や銀行口座、銀行カード保有数の普及は徐々に進展。小規模零細企業向け融資も政策支援もあり、改善傾向にあり、2018年末時点において前年比+18%の8兆元に達した。 	<p>○中国政府としては、通貨をデジタル化することにより、マネロンや脱税の監視強化、現金の輸送・保管コストの削減、僻地における金融サービスの拡充、ユーザーの利便性の向上が狙い。</p> <p>○中国政府は2021年、大型商業銀行5行を中心に、引き続き小規模零細企業向け貸出を前年比30%拡大させる方針などを発表。</p>
---	--